

和東町総合計画策定に関する 基礎調査

＜和東町の地域特性と時代の潮流からみた対応課題＞

令和 2 年 12 月

目 次

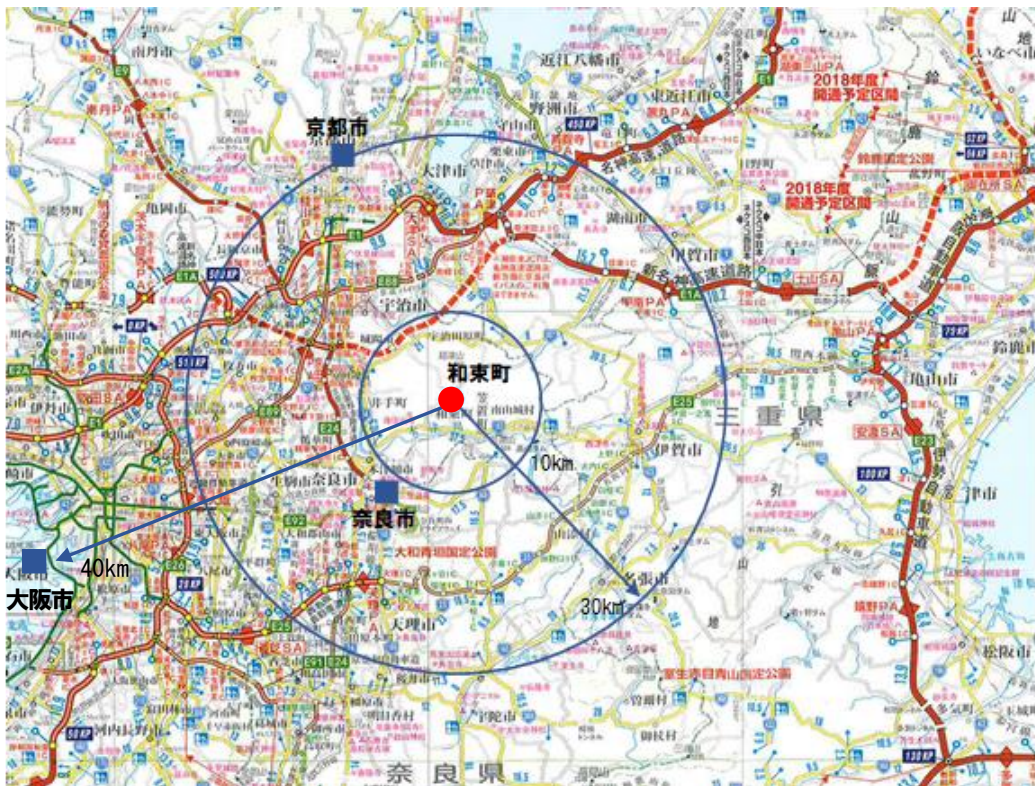
I	和東町の概況	
1	位置	1
2	歴史的背景	2
3	自然土地条件	3
	1) 地勢	3
	2) 気象	4
	3) 土地利用	4	
4	社会・経済条件		5
	1) 人口・世帯		5
	2) 産業		8
	3) 交通		14
	4) 生活圏の広がり		17
	5) 福祉		18
	6) 教育		19
	7) 観光・交流		20
	8) 財政状況		22
II	類似・近隣都市との比較		23
1	比較対象都市		23
2	比較対象都市からみた本市の特性		24
III	時代の潮流と対応課題		26

I 和東町の概況

1 位置

京都府の南部の相楽郡に属し、京都市から約 30km、奈良市から約 15km、大阪市から約 40km に位置しています。

和東町を含む相楽地域は、京都府の南端に位置していますが、近畿圏では中心に位置し、和東町の半径約 100 km には、5 つの政令指定都市（京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市）と 4 つの県庁所在地（奈良市、大津市、和歌山市、津市）を抱える大都市圏に近い中山間地域です。



(地図：全国版高速道路地図を元に加工)



(地図：和東町 HP より)

2 歴史的背景

本町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

町内 11 か所の古墳とその出土品や随所に残る古い時代をしのぼせる地名などから、弥生時代にはこの地に集落が形成されていたとされています。

奈良時代には、聖武天皇が造営した恭仁京と紫香楽宮を結ぶ恭仁京東北道が開設され交通路として開けました。文献に「和束」という地名が現れるようになったのもこの頃です。

平安時代から鎌倉時代には、奈良の興福寺と京都の北野天満宮の荘園となり和豆香柚之荘、和束荘などと呼ばれていました。

江戸時代の初期、二代将軍秀忠の娘が天皇の中宮となられたとき、この地を化粧料として朝廷へ献上され、皇室の直轄地「禁裏御料地」として、明治になるまで独自の文化を育んできました。また、皇室領となったことにより、鎌倉時代末期に栽培が始まったと言われている和束のお茶は、京都御所に納められるようになりました。

明治 22 年町村制の施行によって、従来あった 15 ケ村から 4 ケ村となりました。昭和 28 年 8 月に発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、その後、昭和 29 年に西和束村・中和束村・東和束村が合併して和束町が誕生し、昭和 31 年には湯船村を編入し今日に至っています。

基幹産業の茶業・茶畑景観を活かして、平成 20 年に「京都府景観資産」第 1 号に登録、平成 25 年に「日本で最も美しい村連合」へ加盟、平成 27 年には「日本遺産」に認定され、「茶源郷 和束」のまちづくりを進めてきました。

このように豊かな自然環境の中で、古い歴史・文化を有し、約 800 年続く宇治茶の郷として美しい茶畑が広がり、全国有数の高級茶の産地として知られています。

3 自然・土地条件

1) 地勢

町の総面積は 64.93km²で、面積の約 75%は山林となっています。そして、北に鷲峰山脈、南に笠置山脈の中間丘陵地であり、町の中央を 1 級河川木津川の支流である、和東川が東西に流れています。和東川流域に沿って集落が展開し、中央部から下流域にはなだらかな山並みが続き、その傾斜地が茶畑となり約 800 年続く宇治茶の産地としての和東町の特徴を形成しています。



(写真：「宇治茶の郷 茶源郷 京都府和東町 ほっこりサークル」HP より)



(地図：和東町役場 HP より)

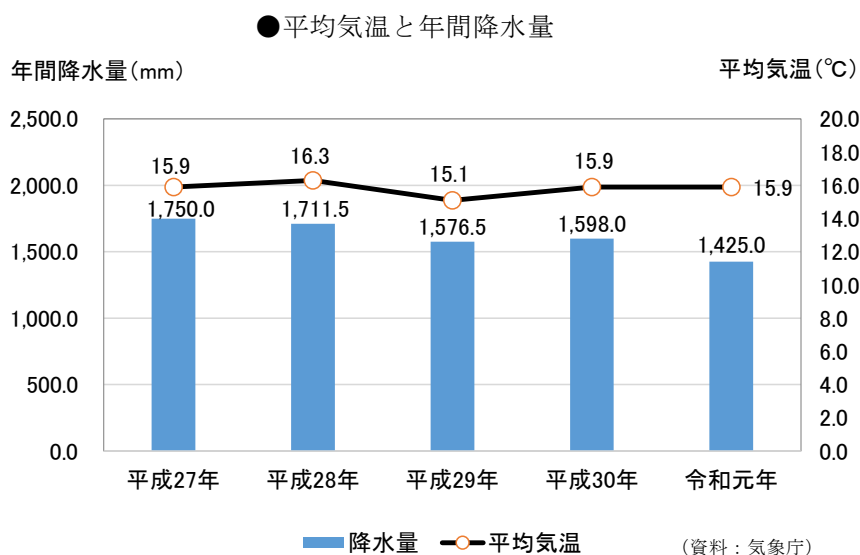


(写真：NPO 法人「日本で最も美しい村」連合 HP より)

2) 気象

和東町の気候は山間地特有の性質を示しています。

気温は昼と夜の差が大きく、年間平均気温は約 16℃と比較的温暖であり、雨量は年間 1,500 mm 1,700 mm程度で、6－9月にかけて最も多く、冬季は少なくなっています。また、和東川の流量も通常は豊富とはいえず、水不足に悩まされることもあります。

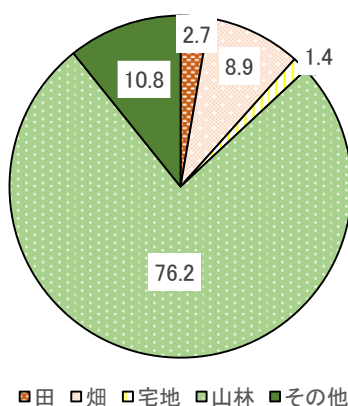


※気象庁の鷲峰山観測地点は 2004 年で終了しているため、京田辺地点を使用

3) 土地利用

山林が 76.2%と最も多く、田畑は 11.6%、宅地は 1.4%となっています。

●地目別土地面積の構成比



(資料：「市町村のあらまし」)

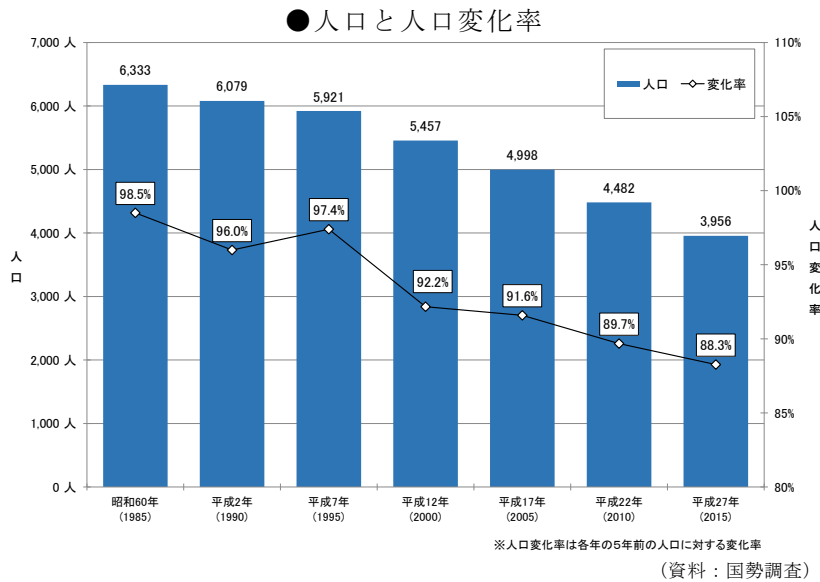
4 社会・経済条件

1) 人口の推移

① 長期的な人口の推移

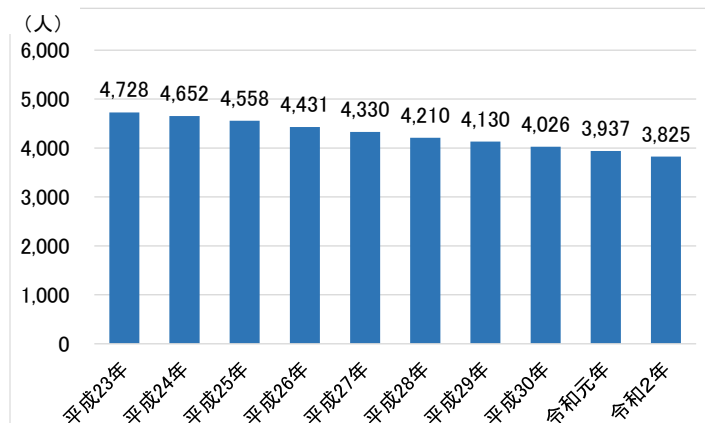
大正9年の国勢調査開始以降、総人口は昭和30年に、戦後のベビーブームと南山城水害の災害復旧のためピークを迎え7,614人でしたが、その後は農山村における全国的な傾向と同様に若年層（男子）の流出が目立ち、昭和45年頃までは減少傾向を辿っていました。その後、平衡を保っていましたが、平成2年から平成27年にかけては漸減傾向にあり、平成27年には3,956人となっています。

前回調査年の人口に対する変化率は、増減はあるものの、平成17年までは90%台で推移していましたが、平成22年には89.7%、平成27年には昭和60年以降最も低い、88.3%となっています。



直近10年間の人口の推移についてみると、人口減少が続いており、平成23年が4,728人、平成27年が4,330人、令和2年が3,825人となっています。

● 【参考】直近10年間の人口の推移



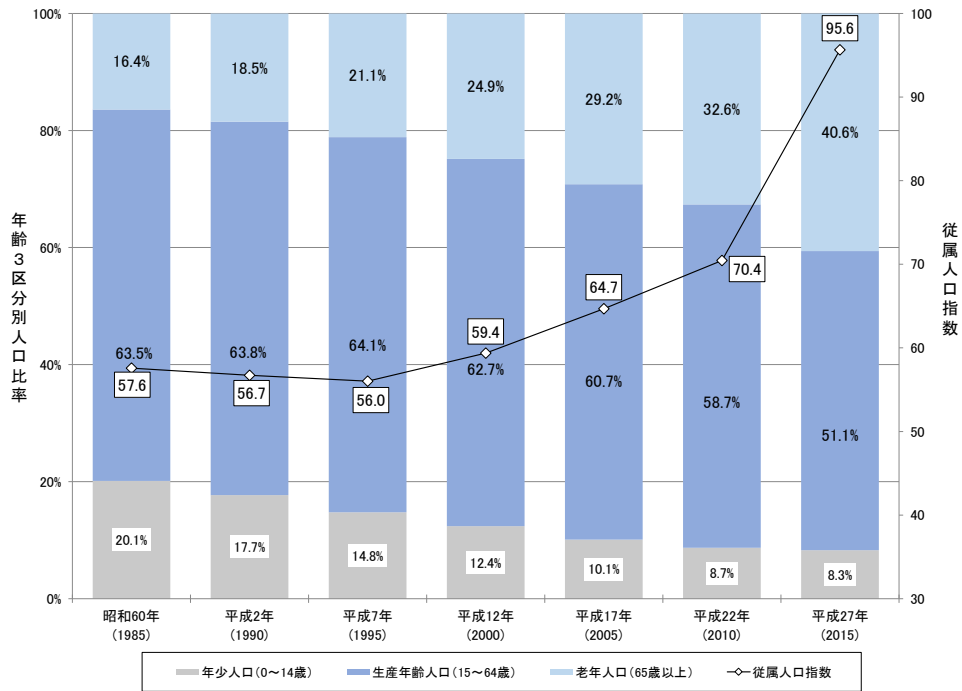
(資料：住民基本台帳 (各年3月31日時点))

② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和60年の16.4%から平成27年には40.6%と30年間で24.2ポイント増加している一方で、年少人口は20.1%から8.3%と11.8ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和60年の57.6から増加傾向を続け、平成27年には95.6となっています。

●年齢3区分別人口と従属人口指数の推移



(資料：国勢調査)

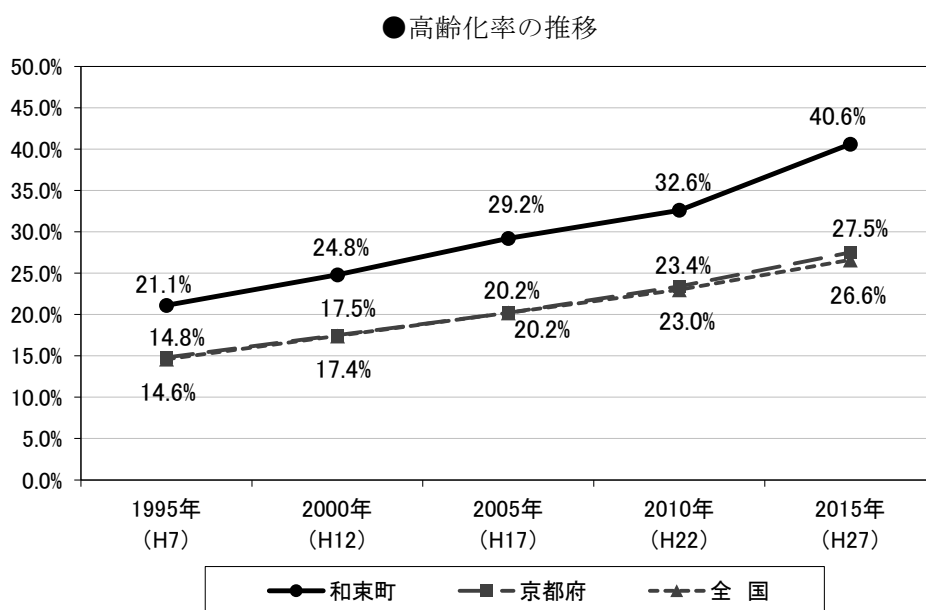
(人)

		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	
人口	年少人口	0~4歳	351	281	207	144	121	94	78
		5~9歳	453	350	314	228	163	151	104
		10~14歳	471	445	354	303	221	145	146
		計	1,275	1,076	875	675	505	390	328
	生産年齢人口	15~19歳	385	437	428	321	261	196	126
		20~24歳	373	324	354	334	236	183	119
		25~29歳	335	304	272	283	232	184	142
		30~34歳	432	309	276	205	229	189	139
		35~39歳	516	423	326	269	197	233	171
		40~44歳	378	510	427	313	268	192	216
		45~49歳	398	365	532	421	301	261	178
		50~64歳	1,202	1,207	1,180	1,282	1,311	1,191	931
	計	4,019	3,879	3,795	3,428	3,035	2,629	2,022	
	老年人口	65~74歳	620	638	695	733	714	709	814
75歳以上		419	486	556	621	744	753	792	
計		1,039	1,124	1,251	1,354	1,458	1,462	1,606	
年齢不詳		0	0	0	0	0	1	0	
総人口		6,333	6,079	5,921	5,457	4,998	4,482	3,956	
構成比	年少人口	0~14歳	20.1%	17.7%	14.8%	12.4%	10.1%	8.7%	8.3%
	生産年齢人口	15~64歳	63.5%	63.8%	64.1%	62.8%	60.7%	58.7%	51.1%
	老年人口	65歳以上	16.4%	18.5%	21.1%	24.8%	29.2%	32.6%	40.6%

(資料：国勢調査)

③ 高齢化率の推移

平成7年以降の高齢化率の推移をみると、一貫して本町の高齢化率は京都府及び全国の高齢化率よりも高く推移をしており、平成27年には、40.6%となっています。これは、京都府よりも13.1ポイント、全国よりも14ポイント高く、高齢化が進んでいるといえます。



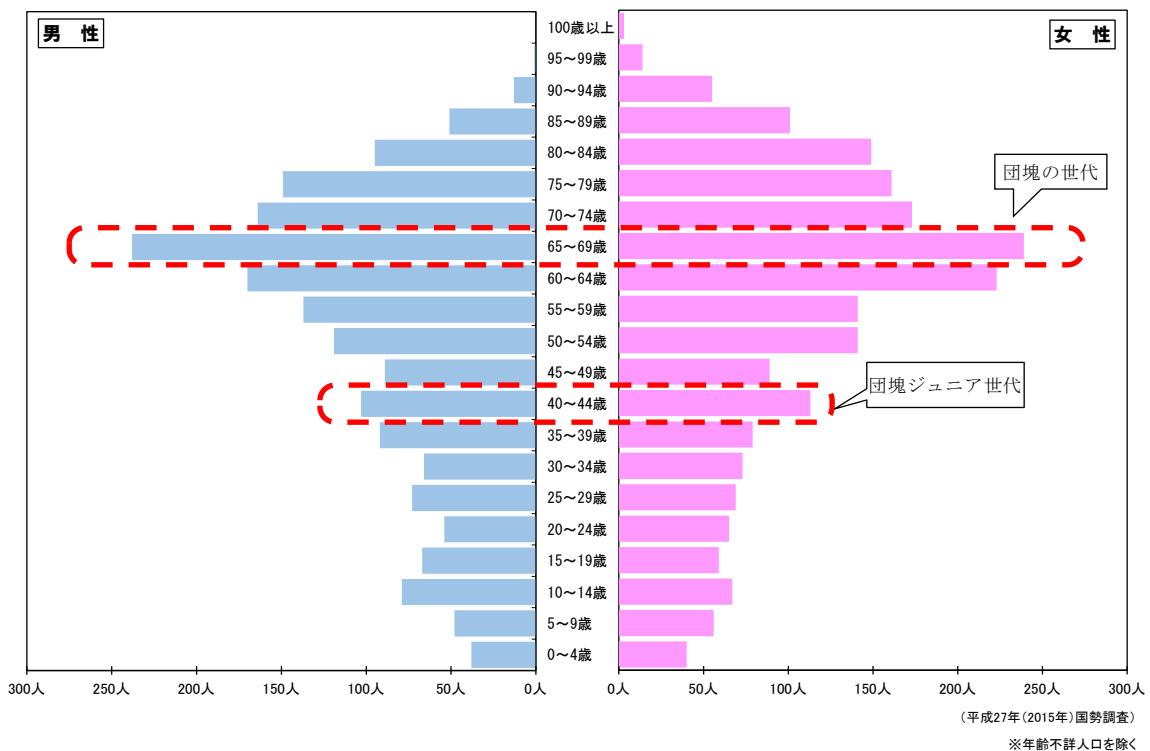
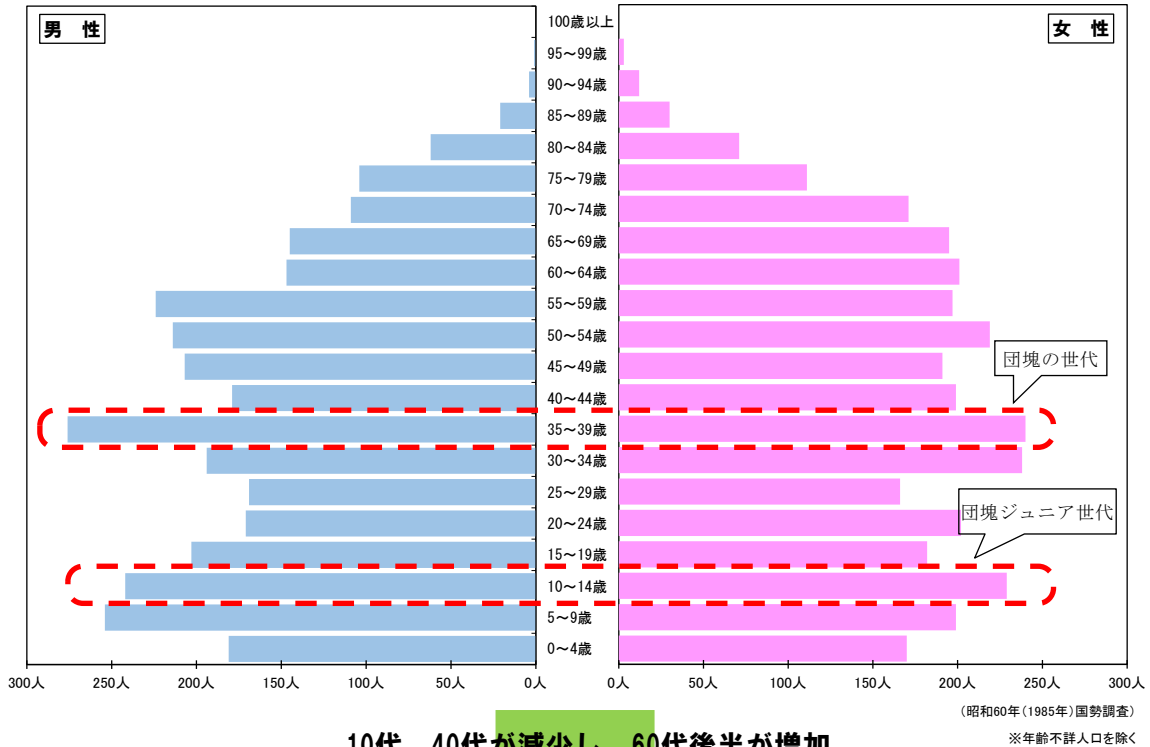
(資料：国勢調査)

④ 男女別の人口の変化

昭和 60 年では団塊の世代を含む 30 代、団塊ジュニア世代を含む 10 代、団塊の世代の親世代を含む 50 代及び 60 代前半の各年齢層に膨らみを持つ型となっています。

平成 27 年には、10 代と団塊ジュニア世代を含む 40 代が大きく減少する一方、団塊の世代を含む 60 代後半が増加、高齢化が一層進み、全体的に“つぼ型”に変化しつつあります

● 男女別 5 歳階級別人口構造

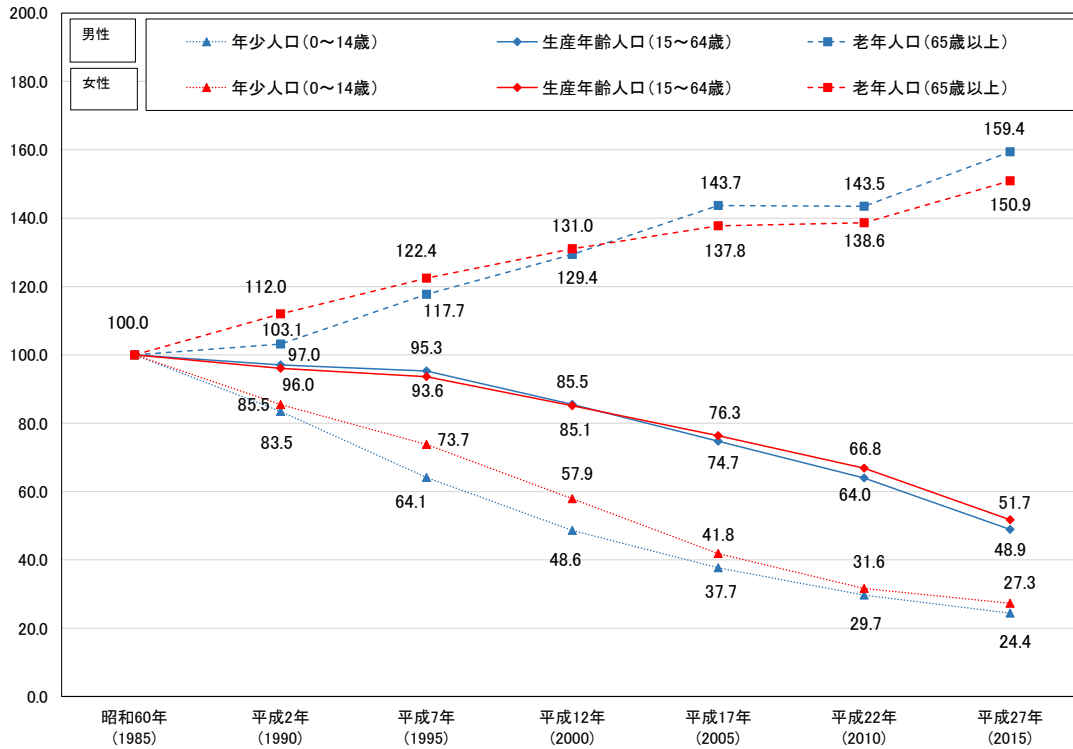


昭和 60 年の人口を 100 とした場合の男女別の変化指数について、老年人口の推移をみると、平成 12 年までは女性が男性を上回って推移していましたが、平成 17 年には、男性が 143.7、女性は 137.8 と、男性が女性を上回るようになり、平成 27 年には、男性が 159.4、女性が 150.9 となっています。

生産年齢人口については、平成 12 年までは男性が女性を上回っていましたが、平成 17 年に男性が 74.7、女性が 76.3 と女性が男性を上回り、平成 27 年には男性が 48.9、女性が 51.7 となっています。

なお、総数では男性が 87.4、女性が 89.0 となり、男性の減少が上回っている状況です。

●男女別人口変化指数の推移



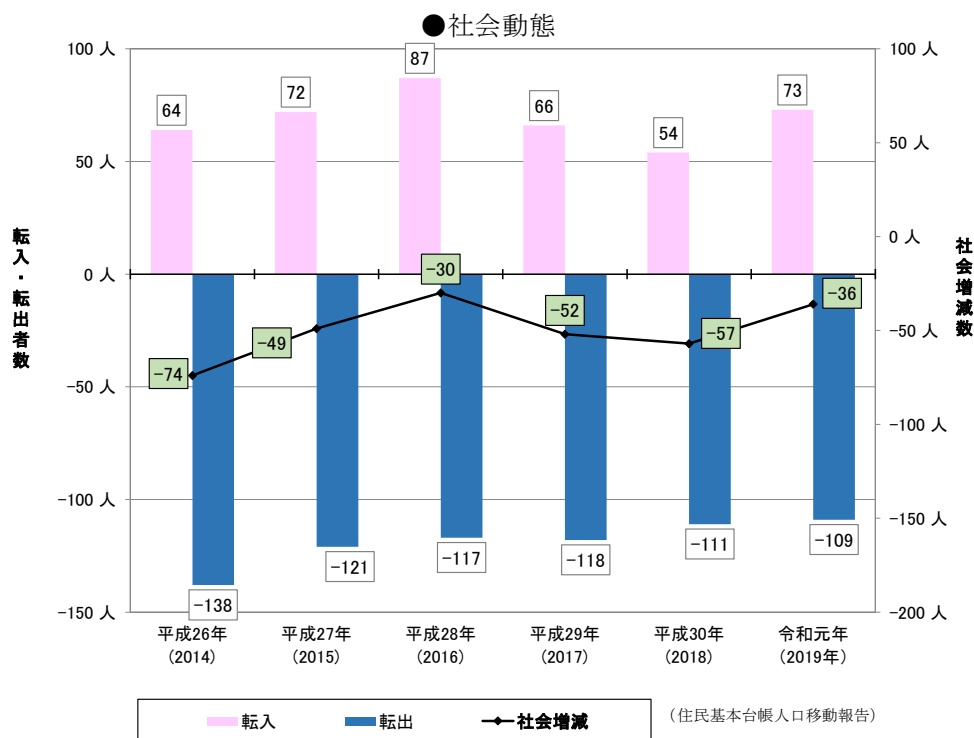
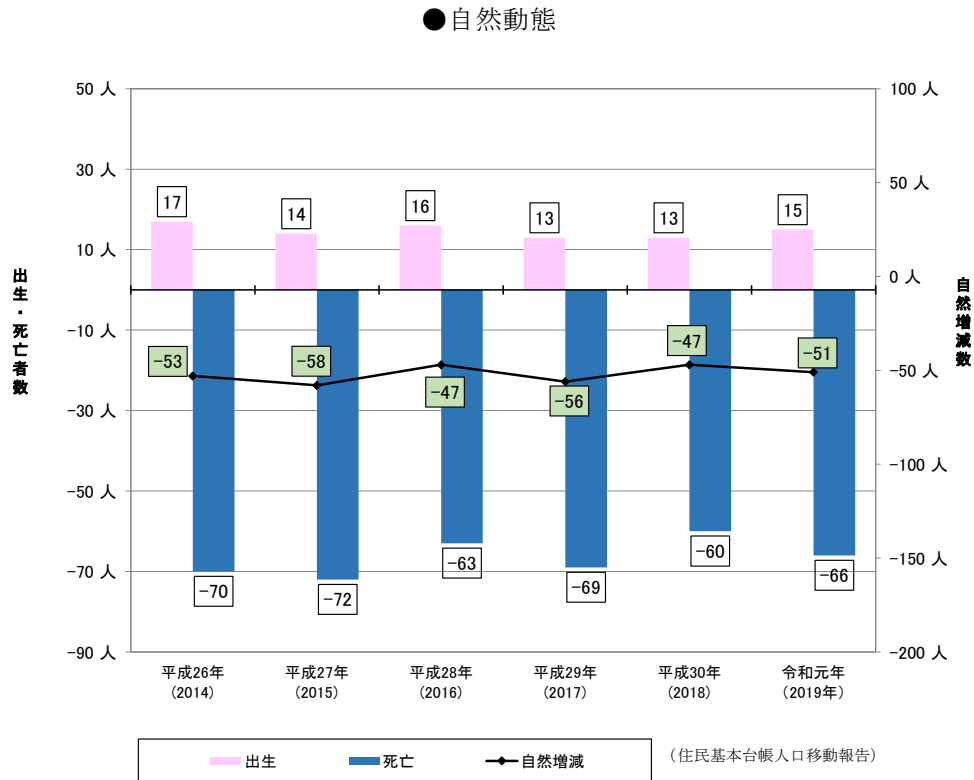
区分		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	
男性	人口	総数	3,107	2,950	2,849	2,602	2,378	2,111	1,846
		0~14歳	677	565	434	329	255	201	165
		15~64歳	1,984	1,925	1,890	1,696	1,482	1,269	970
		65歳以上	446	460	525	577	641	640	711
	変化指数	総数	100.0	94.9	96.6	91.3	91.4	88.8	87.4
		0~14歳	100.0	83.5	64.1	48.6	37.7	29.7	24.4
		15~64歳	100.0	97.0	95.3	85.5	74.7	64.0	48.9
		65歳以上	100.0	103.1	117.7	129.4	143.7	143.5	159.4
女性	人口	総数	3,226	3,129	3,072	2,855	2,620	2,371	2,110
		0~14歳	598	511	441	346	250	189	163
		15~64歳	2,035	1,954	1,905	1,732	1,553	1,360	1,052
		65歳以上	593	664	726	777	817	822	895
	変化指数	総数	100	97.0	98.2	92.9	91.8	90.5	89.0
		0~14歳	100	85.5	73.7	57.9	41.8	31.6	27.3
		15~64歳	100	96.0	93.6	85.1	76.3	66.8	51.7
		65歳以上	100	112.0	122.4	131.0	137.8	138.6	150.9

⑤ 人口動態

自然動態・社会動態いずれにおいても減少しています。

自然動態のうち、出生数は令和元年で15人に対し死亡数は66人で、自然増減としては51人の減となっています。出生数は増減を繰り返していますが、ほぼ横ばいで、合計特殊出生率は1.06(平成30年)と非常に低くなっています。

社会動態は、転入72人に対し、転出は109人で、36人の転出超過減となっています。



2) 産業

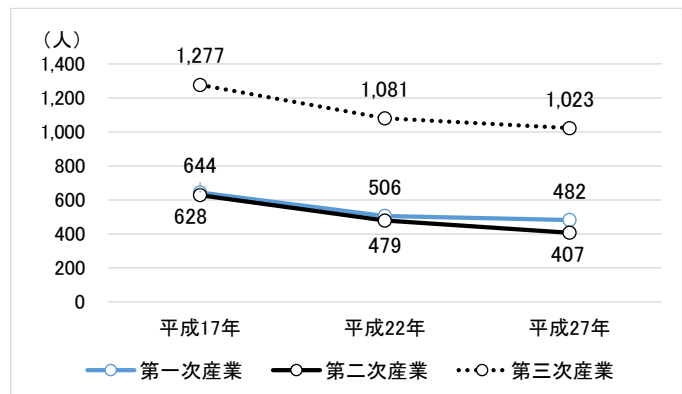
① 産業別就業人口

総就業者数をみると、平成 17 年 2,561 人から平成 27 年は 1,933 人と減少しています。

産業別にみても、いずれの産業でも減少しています。

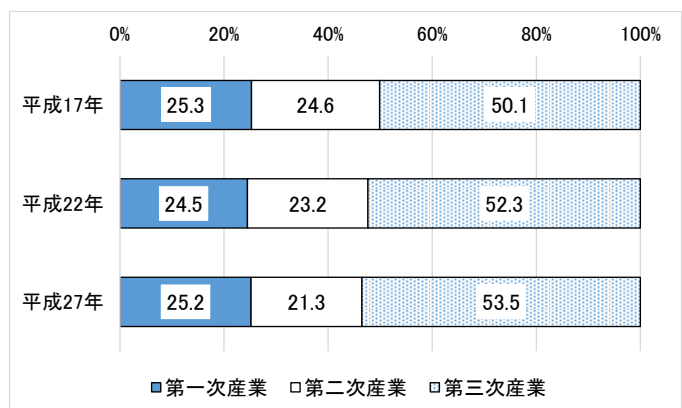
産業別就業人口を構成比でみると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、平成 27 年では第一次産業 25.2%、第二次産業 21.3%、第三次産業 53.5%となっています。

● 産業別就業人口の推移



(資料：総務省：「決算状況」)

● 産業別就業人口構成比の推移



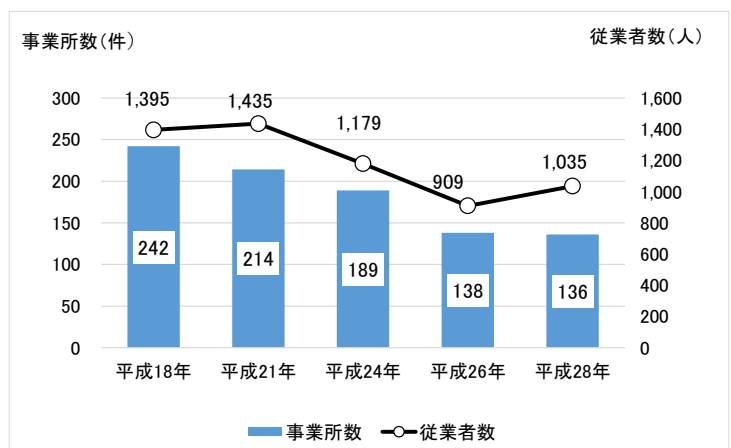
(資料：総務省「市町村別決算状況調」)

② 事業所数・従業者数

事業所数は減少傾向にあり、平成 28 年で 136 事業所となっています。

従業者数は、平成 26 年に 909 人まで減少し、平成 28 年には再び 1,000 人台に回復しますが、全体の傾向としては減少傾向にあり、平成 28 年で 1,035 人となっています。

● 事業所数と従業者数の推移



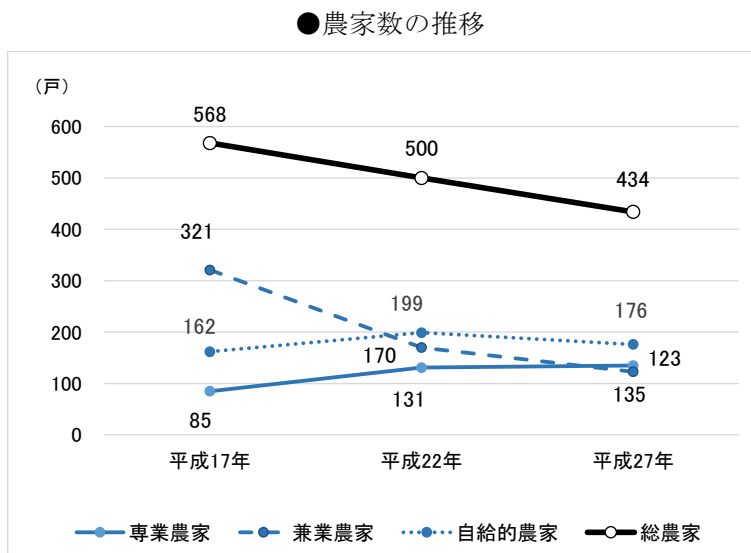
(資料：経済センサス)

③ 農業

総農家数は減少傾向にあり、平成 27 年で 434 戸となっています。

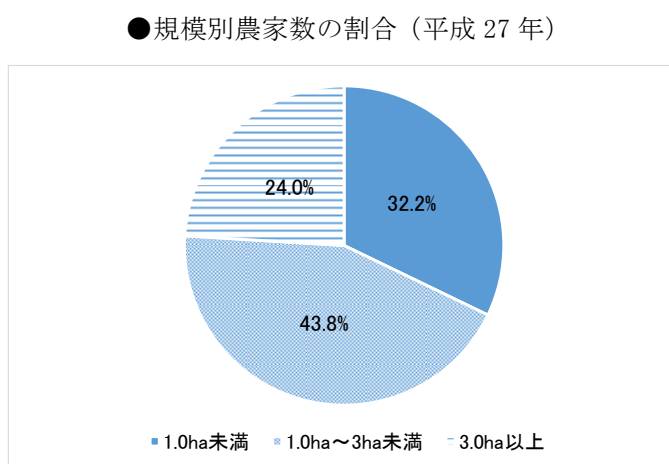
内訳では、「自給的農家」が 176 戸で最も多く、次いで「専業農家」135 戸、「兼業農家」123 戸となっており、特に兼業農家の減少が顕著となっています。

農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっています。



(資料：農林業センサス)

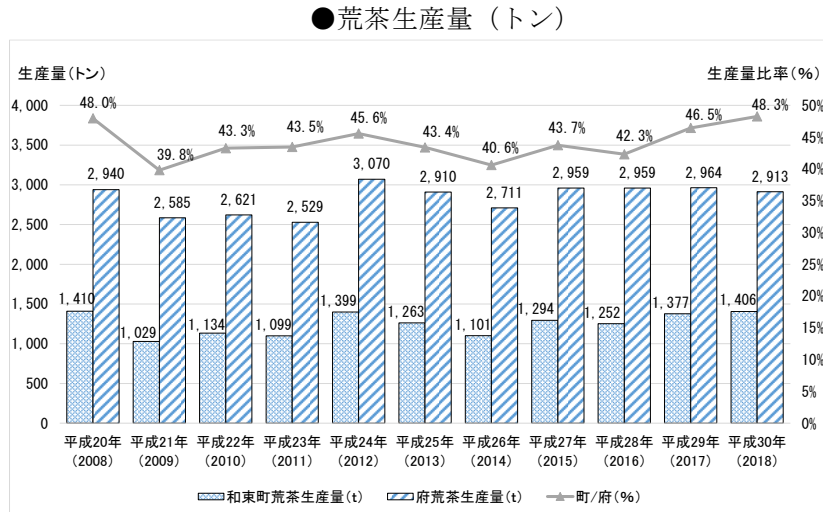
農地面積の規模別には、3ha 未満の農家で 76%を占めています。



(資料：農林業センサス)

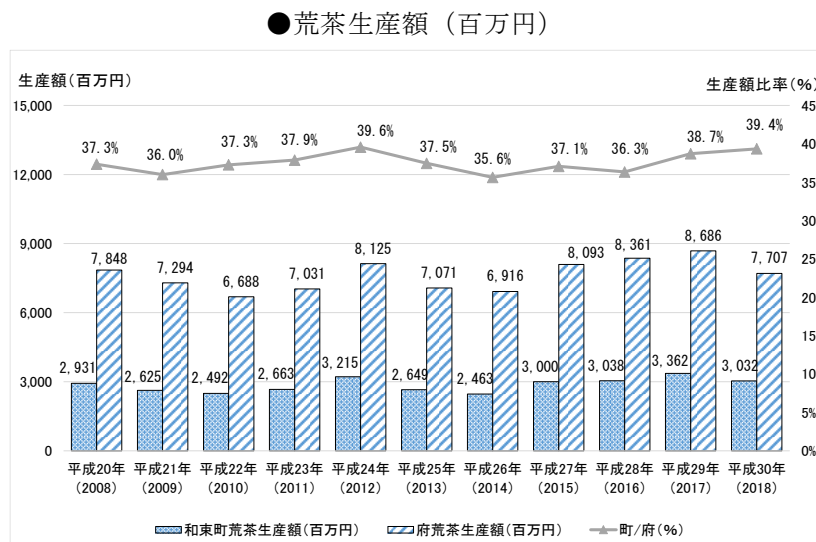
③ 茶業

和東町の主産業である茶業についてみると、生産量は平成20年から平成30年までほぼ横ばいで推移し、平成30年には1,406トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和東町の実績比率も横ばいで推移し、平成30年には48.3%となっており、京都府で生産されている荒茶量の約5割を和東町で生産していることが分かります。



(資料：京都府茶業統計)

荒茶生産額も、増減を繰り返しているものの、ほぼ横ばいで推移し、平成30年は3,032百万円となっています。



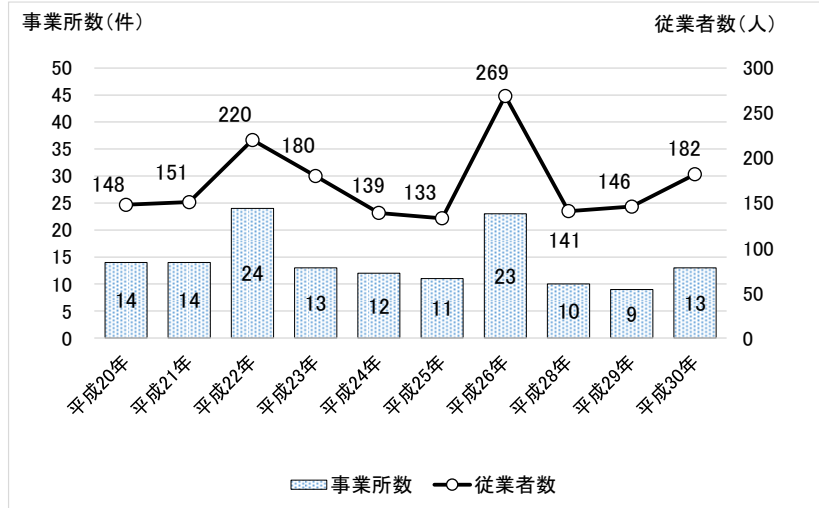
(資料：京都府茶業統計)

④ 工業

事業所数は年によって増減を繰り返しており、平成30年で13件となっています。

従業者数も事業数に呼応し増減を繰り返しています。近年は、若干の増加傾向にあり、平成30年には、182人となっています。

●事業所と従業者数の推移



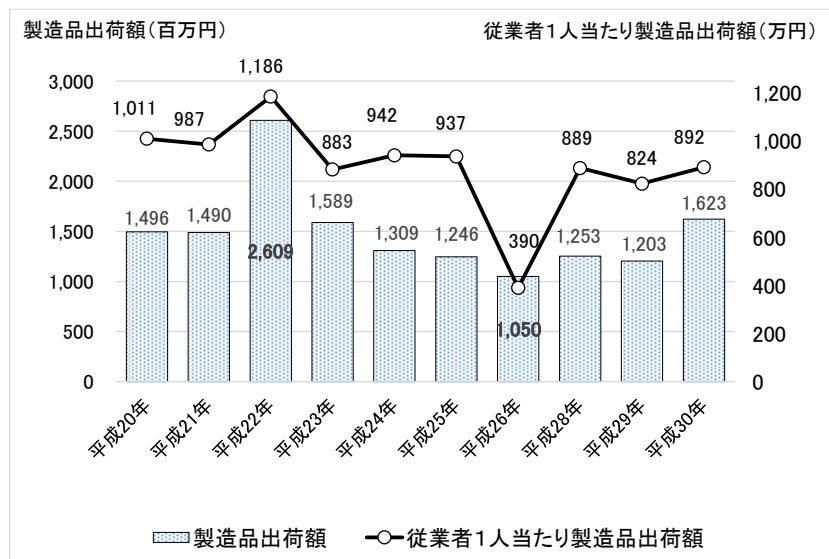
(資料：工業統計

経済センサス (平成22年、平成26年))

製造品出荷額は平成22年から23年にかけて大きな減少がみられましたが、その後はほぼ横ばいで平成30年では1,623百万円となっています。

従業者1人当たり製造品出荷額でみると、平成26年に390万円と大幅に減少しますが、平成28年には889万円に回復し、平成30年では892万円となっています。

●製造品出荷額と従業者1人当たり製造品出荷額



(資料：工業統計

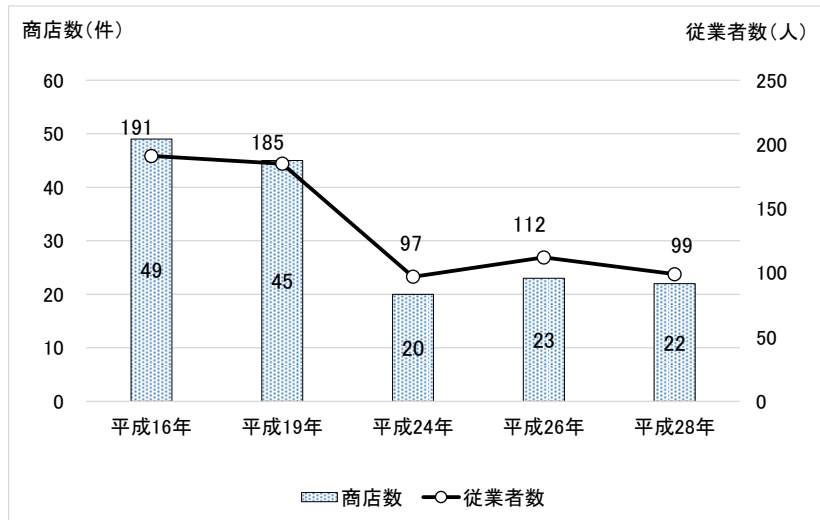
経済センサス (平成22年、平成26年))

④ 商業

商店数は減少傾向にあり、平成19年から24年にかけては大きく減少し、平成28年には22件となっています。

従業者数も同様の傾向を示しており、平成28年には99人となっています。

●商店数と従業者数の推移



(資料：商業統計)

●商店の種類と商店数

種類	商店数
繊維・衣服・身の回り品	2
飲食料品	7
機械器具	5
その他	8
合計	22

(資料：商業統計、京都府統計)

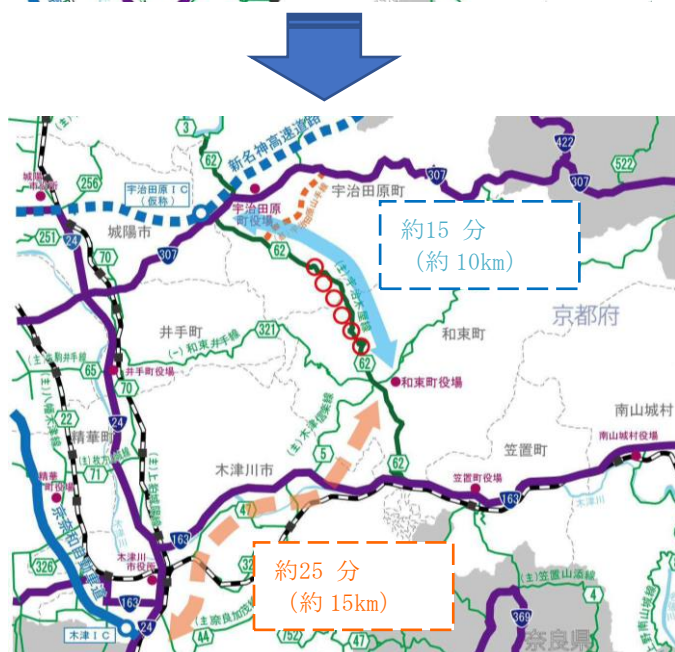
3) 交通

① 道路

本町の道路網は和東川に沿って主要地方道木津信楽線が東西に走り中心をなし、まちの中央で主要地方道宇治木屋線と交差して、いずれも国道 307 号と本町南端を横断している国道 163 号を結んでいます。これらを軸として和東井手線、奥山田射場線の一般地方道 2 路線、生活産業道路としての町道 265 路線からなっています。

現在、本町から最も近い高速道路 I C は、京奈和自動車道の木津 I C (約 25 分) ですが、令和 5 年度に新名神高速道路が開通すると、宇治田原 I C (仮称) が最も近い I C となります。新名神高速道路の開通予定に合わせ、犬打峠のトンネルを含むバイパス道路の整備が始まっています。完成後は、和東町役場から宇治田原 I C (仮称) まで約 15 分、京都市にも約 30 分で結ばれることとなります。新名神高速道路の開通時期と足並みを揃えて道路整備することにより、広域道路網の整備効果が広く地域に波及し、地域産業の振興や、お茶の文化を活かした観光客の呼び込み等が期待されています。

●主要地方道宇治小屋線（犬打峠）道路整備



(資料：京都府「令和 2 年度 公共事業評価調書」)

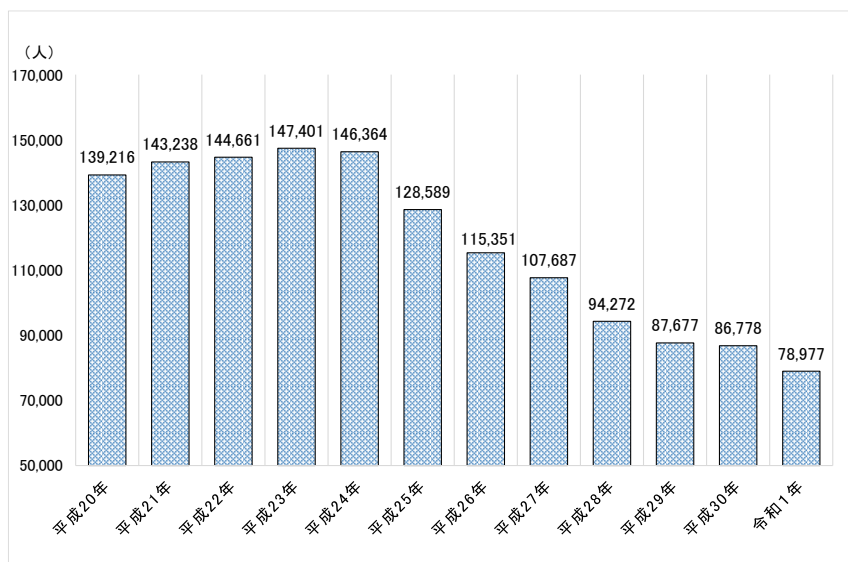
② 鉄道・バスの運行状況

町内には奈良交通バスが運行し、木津川市の加茂駅と和東町小杉を結んでいます。

平成20年から令和1年における奈良交通バス（加茂駅～和東町小杉間）の年間乗車人数（延べ）の推移をみると、平成23年の14万7,401人（1日平均381.4人）をピークに減少し、平成28年に10万人を下回り、令和1年には7万8,977人（1日平均258.3人）となっています。

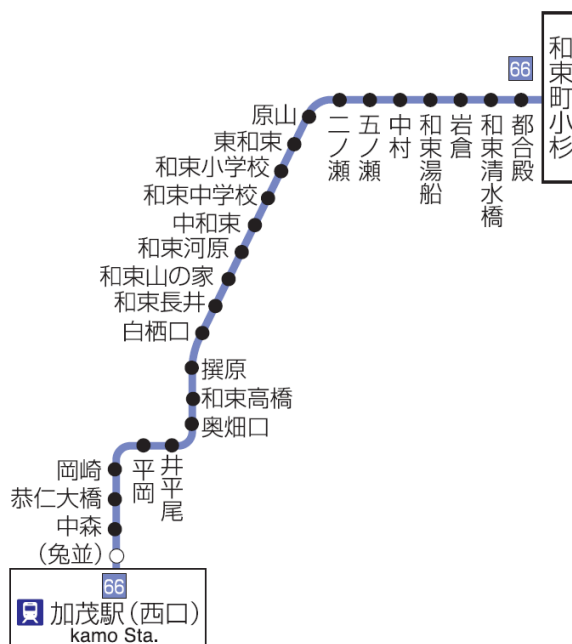
なお、町内には鉄道駅はなく、鉄道を利用する場合は、JR西日本関西本線の加茂駅が最寄り駅となっています。

●奈良交通バス（加茂駅～和東町小杉）の年間乗車人数



(資料：和東町提供データ)

●奈良交通バス（加茂駅～和東町小杉）路線図

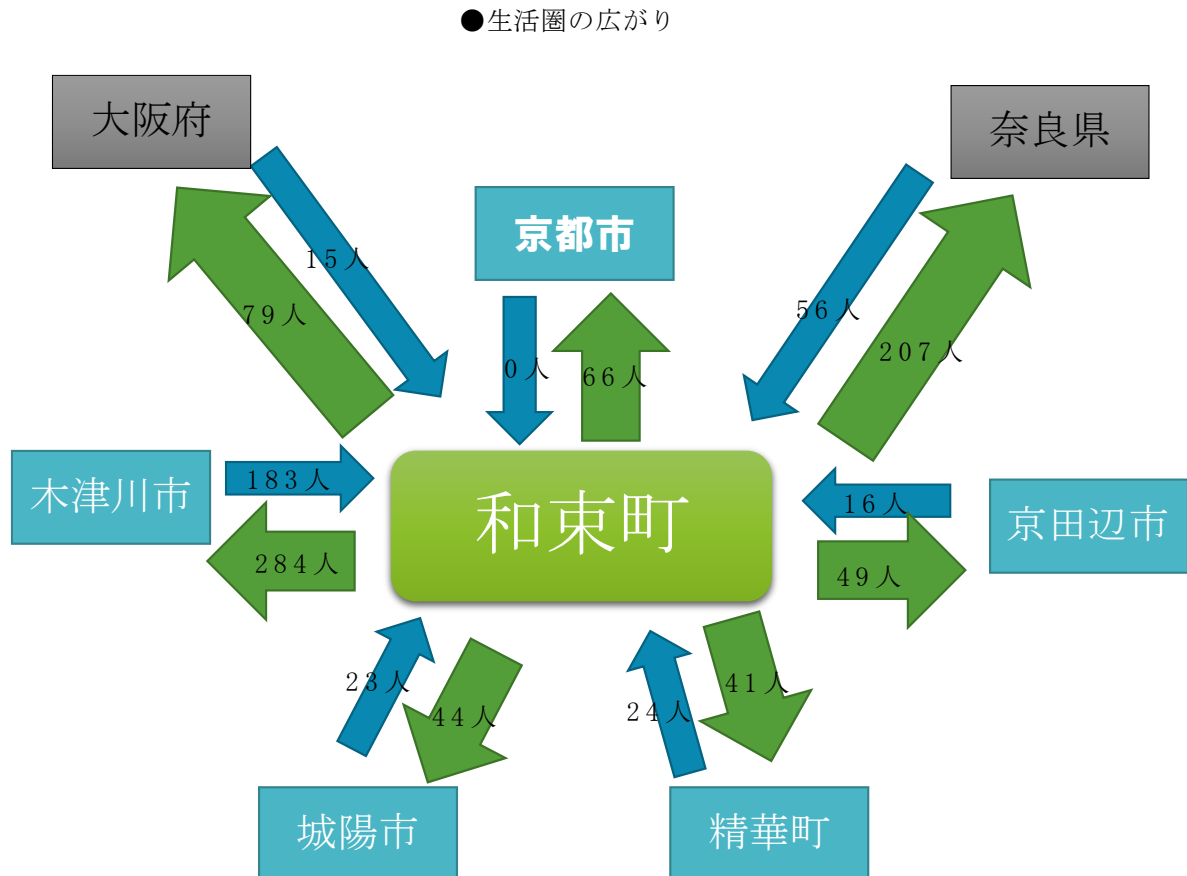


(資料：奈良交通バス)

4) 生活圏の広がり

生活圏の広がりを国勢調査の通勤・通学の状況でみると、本町から流出先は木津川市が最も多く284人、次いで奈良県の207人、大阪府の79人、京都市の66人となっています。

一方、本町への流入先でみると、最も多いのは木津川市で183人、次いで奈良県の56人、精華町の24人となっています。

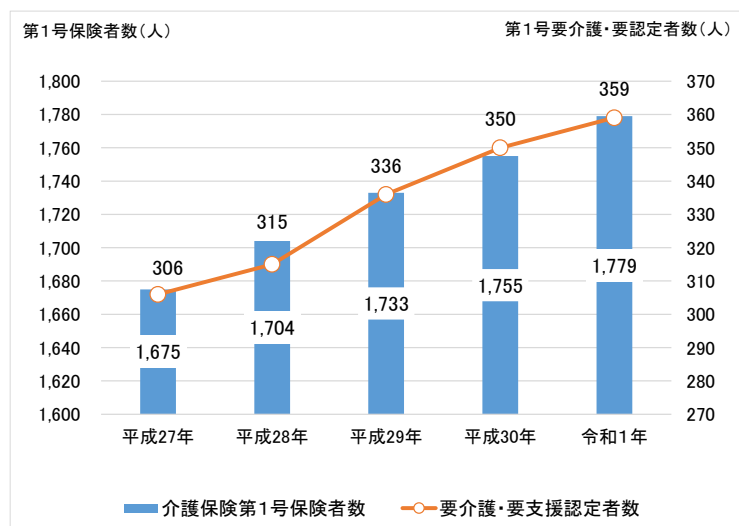


(資料：国勢調査)

5) 福祉

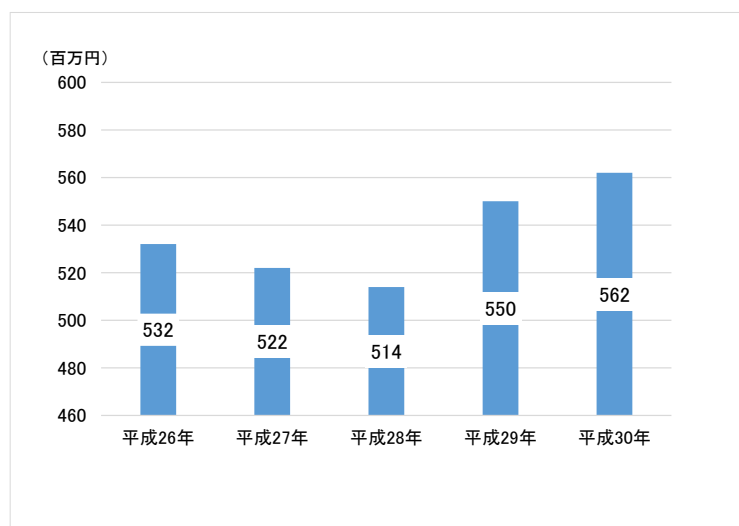
少子高齢化に伴い、平成27年国勢調査で高齢化率は40.6%となり、介護認定者数の増加に伴い介護需要及び介護サービス費用も増加し、施設の受け皿についても不足してくる状況が予想されます。

●介護保険第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数



(資料：介護保険事業状況報告)

●介護給付費支出額の推移

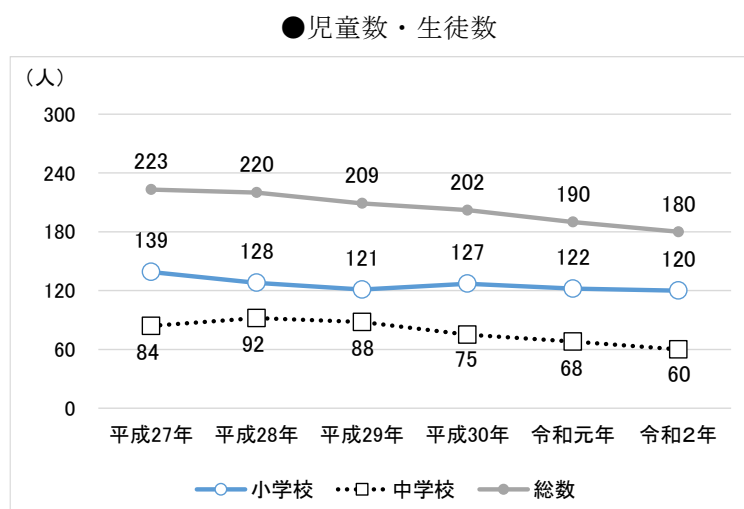


(資料：「介護保険制度の実施状況」)

6) 教育

1992年に和東小学校、東和東小学校、西和東小学校、湯船小学校が相楽東部広域連合和東小学校へ統合、同じく1962年に和東中学校湯船分校が相楽東部広域連合和東中学校へ統合され、現在では小学校が1校、中学校が1校となっています。また、1989年に木津高等学校が廃校となった後は町内には高等学校はありません。

児童・生徒数の推移をみると、いずれも減少しています。



■相楽東部広域連合 和東小学校



(写真：和東小学校 HP より)

■相楽東部広域連合 和東中学校



(写真：「mapio.net」より)

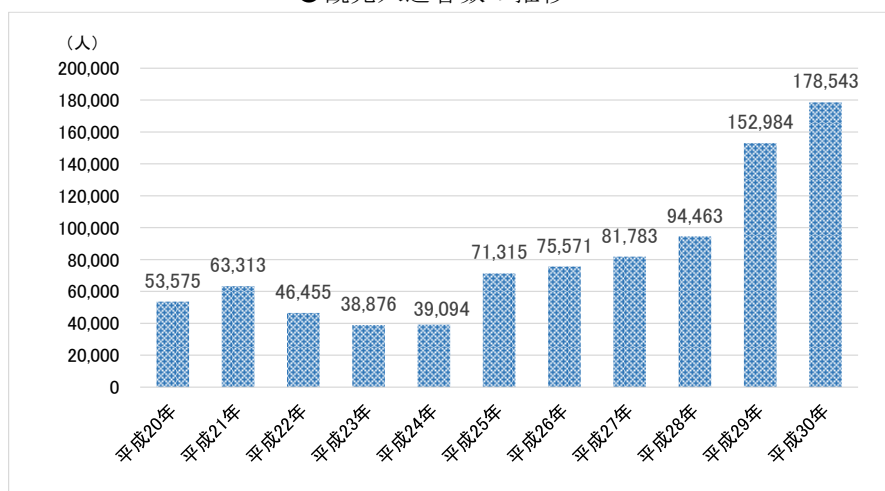
7) 観光・交流

和東町の観光入込客数は、平成 23 年を底にV次回復の基調にあり、平成 30 年では 17 万 8543 人となっています。

月別の入込状況を見ると、お茶の収穫が始まる 5 月と、町内外から 1 万人以上が来場する“茶源郷まつり”が開催される 11 月の年に 2 回ピークがあります。

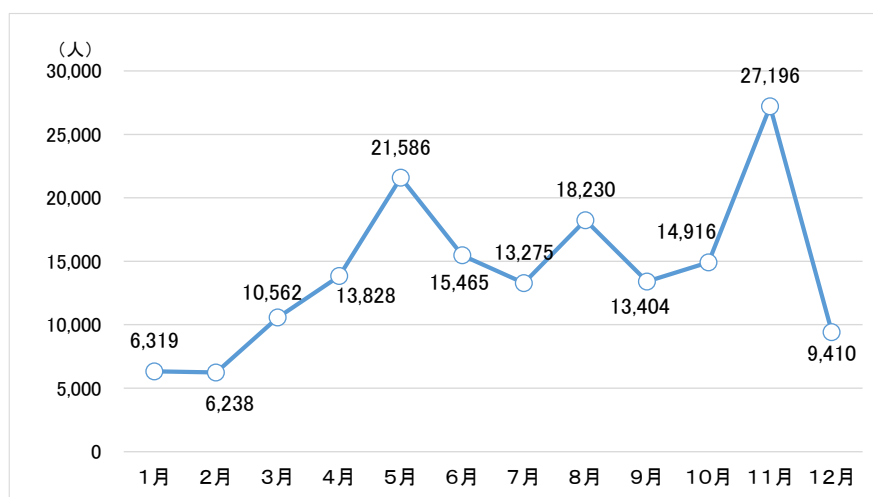
周辺の観光地でみると、京都市や奈良市、宇治市等の従来からの大規模観光地がありますが、いずれも近年の伸び率は低く、和東町等の観光地が近年は高い伸び率を示しています。

●観光入込客数の推移



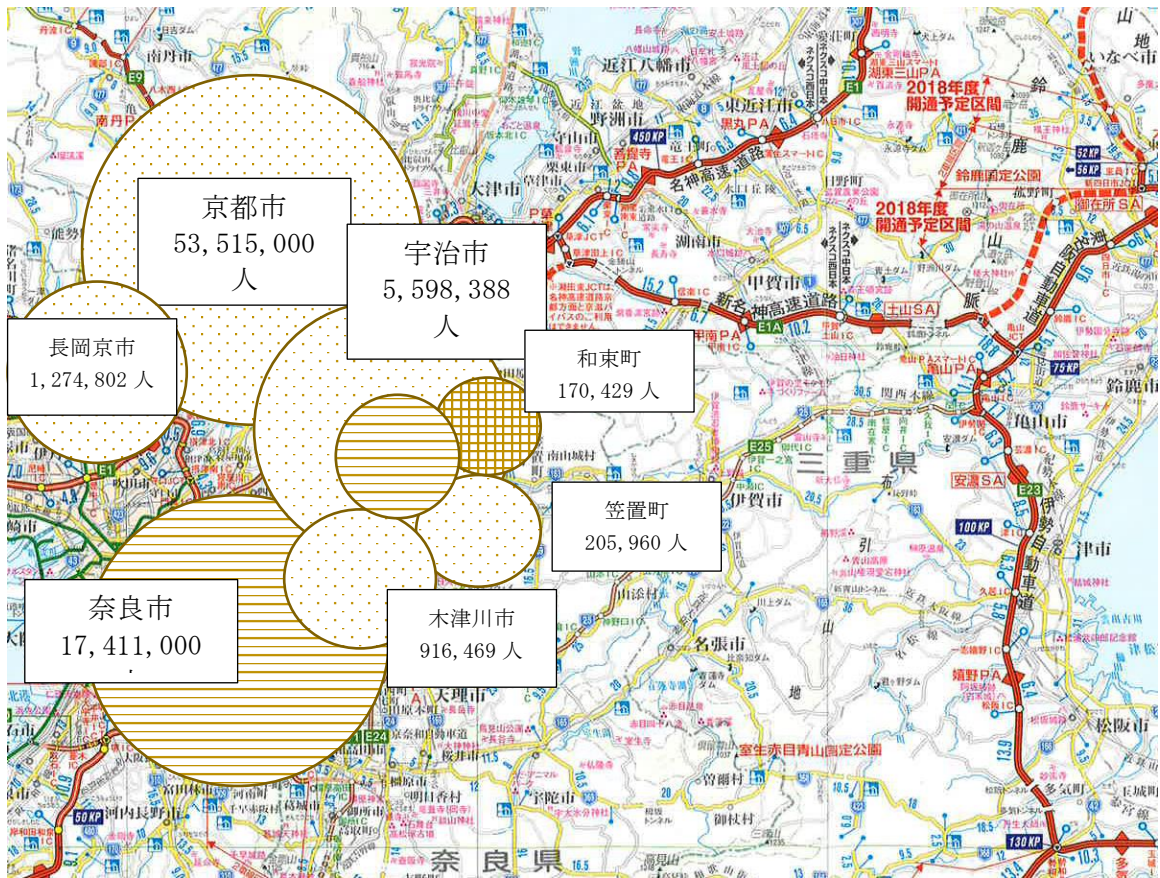
(資料：京都府観光統計)

●月別観光入込客数 (平成 30 年)

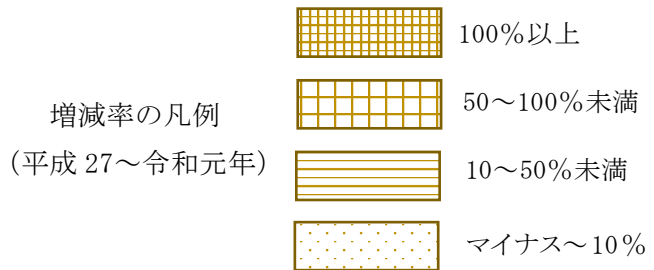


(資料：京都府観光統計)

●周辺観光地の入込状況（令和元年の入込客数と5か年の増減率）



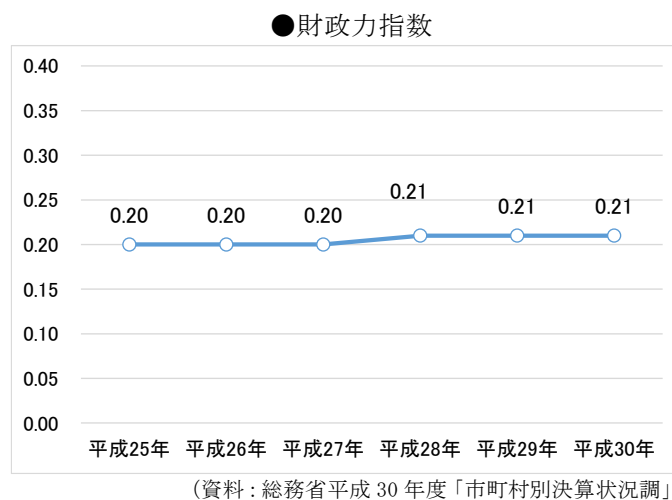
（資料：京都府観光統計）



6) 財政状況

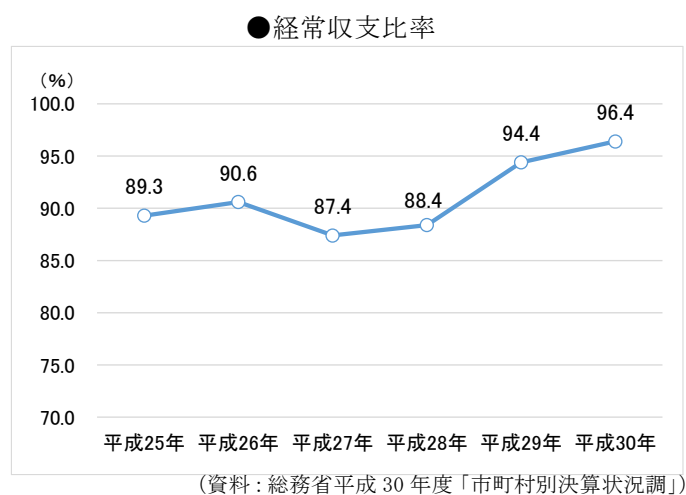
財政力指数は、自治体の財政力の強弱を示すものです。指数が高いほど裕福な団体ということになり、「1」を超えると交付税が支給されない不交付団体となります。

本町の指数は、平成30年で「0.21」と低い状況ですが、近年同じ状況を維持しています。



経常収支比率は、税などの一般財源を人件費などの経常的支出にどれくらい充当しているかをみる指標で、70～80%を超えると財政運営が硬直化しているといわれます。

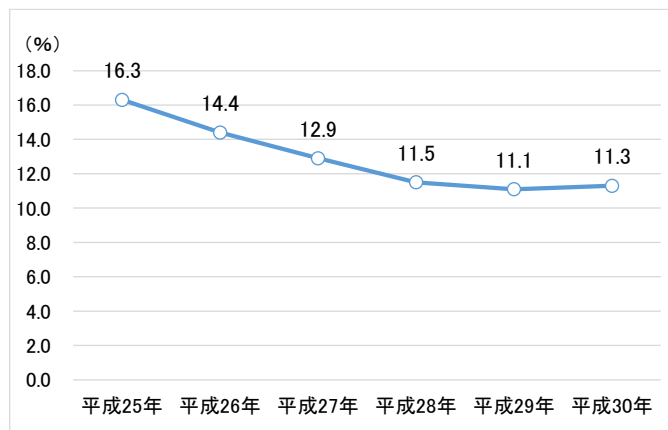
本町の指数は徐々に高まっており、平成30年には「96.4」となっています。



実質公債費比率は、地方債で借りたお金を返すための経費が一般財源に占める割合を示す指標で、一般的には10%を超えないことが望ましいとされています。

本町は、減少傾向にはありますが、平成30年には「11.3%」と10%を超えている状況です。

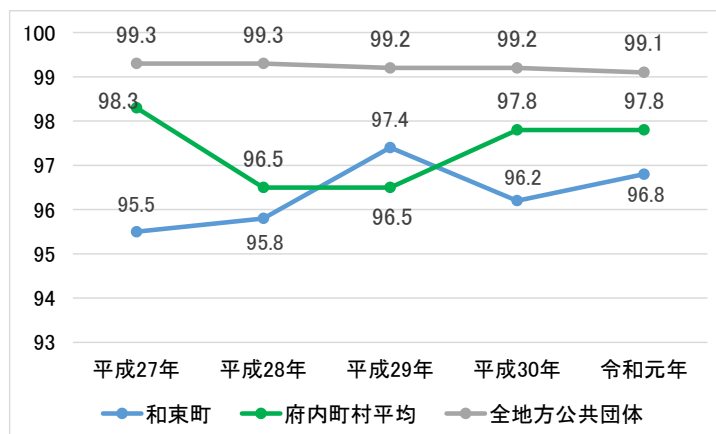
●実質公債費比率



(資料：総務省平成30年度「市町村別決算状況調」)

ラスパイレス指数は、国家公務員行政職の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を示す指標ですが、単純に俸給額だけではなく、構成員（職員）の変動や経験年数階層の変動等でも変化をします。本町は、全国平均と比較をしても低い水準で推移をしており、令和元年は96.8となっています。

●ラスパイレス指数の推移



(資料：京都府「府内市町村のラスパイレス指数等の状況について」)

Ⅱ 類似・近隣都市との比較

1 比較対象都市

比較対象都市の選定に当たっては、以下の基準から抽出しました。

- ① 総務省が設定している類似団体基準（人口規模と産業構成比から設定）に基づく、本町は「I-0」の分類に属し、全国では148団体、京都府内では3自治体（下図参照）が該当します。
- ② 本町と隣接する、立地条件が比較的類似している近隣都市。

以上から、以下の5市町村を選定し、主要指標による特性をみています。（木津川市は、参考として扱っています）

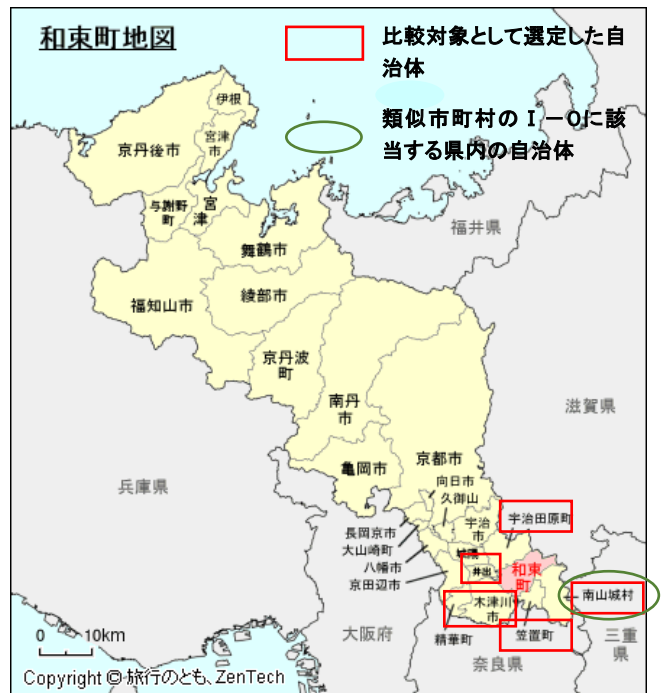
類似団体 : 南山城村
隣接都市 : 宇治田原町、井手町、笠置町、木津川市

●類似団体市町村の分類基準

産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80%未満	
	Ⅱ次60%以上	Ⅱ次60%未満		
人口	0以上～5,000未満 類型Ⅰ	I-2	I-1	I-0
	5,000以上～10,000未満 類型Ⅱ	II-2	II-1	II-0
	10,000以上～15,000未満 類型Ⅲ	III-2	III-1	III-0
	15,000以上～20,000未満 類型Ⅳ	IV-2	IV-1	IV-0
	20,000以上～ 類型Ⅴ	V-2	V-1	V-0

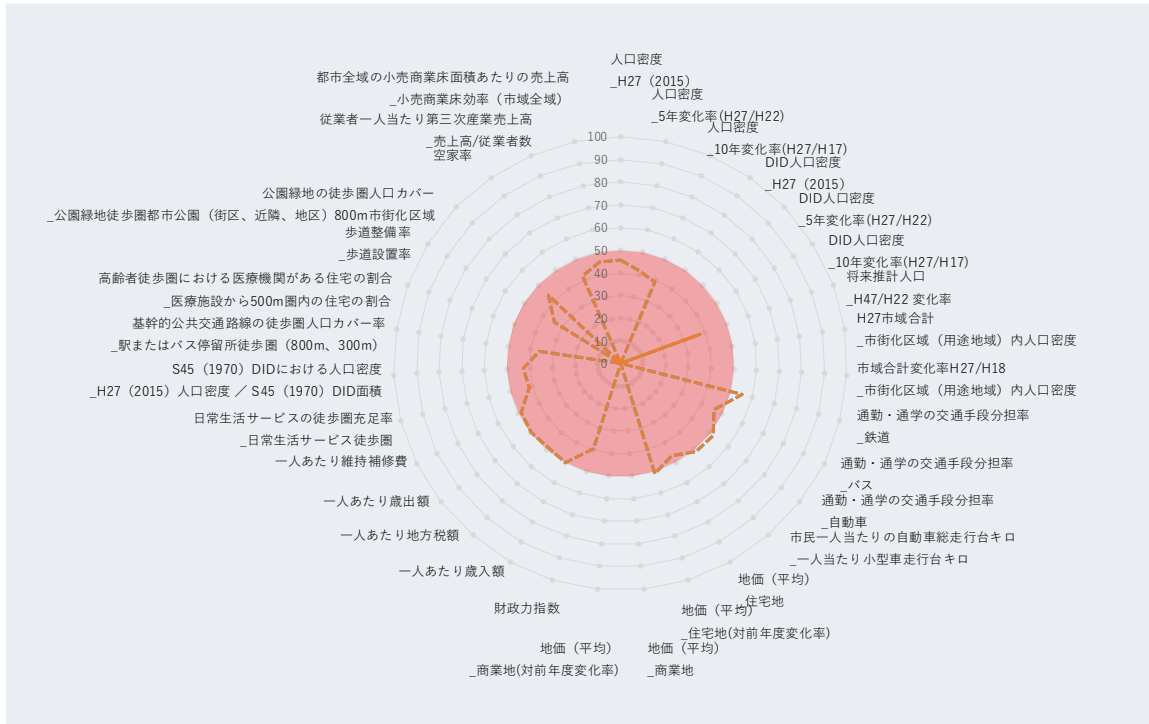
（資料：平成31年度市町村財政指標＜総務省＞）

●府内の類似団体と比較対象都市



<参考>

国交省の「都市モニタリングシート」による、全国の類似自治体との各種指標比較では、多くの項目で平均を下回っています。特に、商業地の地価や公共交通網へのアクセス、地域医療機関の項目などで低くなっています。



人口密度 □H27 (2015) [人/ha]
人口密度 □5年変化率(H27/H22) [%]
人口密度 □10年変化率(H27/H17) [%]
DID人口密度 □H27 (2015) [人/ha]
DID人口密度 □5年変化率(H27/H22) [%]
DID人口密度 □10年変化率(H27/H17) [%]
将来推計人口 □H47/H22 変化率 [%]
H27市域合計 □市街化区域 (用途地域) 内人口密度 [人/ha]
市域合計変化率H27/H18 □市街化区域 (用途地域) 内人口密度 [%]
通勤・通学の交通手段分担率 □鉄道 [%]
通勤・通学の交通手段分担率 □バス [%]
通勤・通学の交通手段分担率 □自動車 [%]
市民一人当たりの自動車総走行台キロ □一人当たり小型車走行台キロ [台キロ/人]
地価 (平均) □住宅地 [円/m ²]
地価 (平均) □住宅地(対前年度変化率) [%]
地価 (平均) □商業地 [円/m ²]
地価 (平均) □商業地(対前年度変化率) [%]
財政力指数 [-]
一人あたり歳入額 [千円]
一人あたり地方税額 [千円]
一人あたり歳出額 [千円]
一人あたり維持補修費 [千円]
日常生活サービスの徒歩圏充足率 □日常生活サービス徒歩圏 [%]
S45 (1970) DIDにおける人口密度 □H27 (2015) 人口密度 / S45 (1970) DID面積 [人/ha]
基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 □駅またはバス停留所徒歩圏 (800m, 300m) [%]
高齢者徒歩圏における医療機関がある住宅の割合 □医療施設から500m圏内の住宅の割合 [%]
歩道整備率 □歩道設置率 [%]
公園緑地の徒歩圏人口カバー率 □公園緑地徒歩圏都市公園 (街区、近隣、地区) 800m市街化区域 [%]
空家率 [%]
従業者一人当たり第三次産業売上高 □売上高/従業者数 [百万円/人]
都市全域の小売商業床面積あたりの売上高 □小売商業床効率 (市域全域) [万円/m ²]

2 比較対象都市からみた本市の特徴

選定した6市町村との比較では、以下の点が特徴として挙げられます。

- 人口減少率が、笠置町に次いで高くなっている。
- 第一次産業就業人口の割合が高くなっている。
- 特に農業産出額が最も多く、荒茶生産量、茶園面積で突出して多くなっている。
- 高齢化率は南山城村に次いで（ほぼ同一）高く、逆に合計特殊出生率は、笠置町に次いで（ほぼ同一）低く、端的な少子高齢化となっている。
- 財政面では財政力指数が最も低く、実質公債費比率も最も高くなっている。また、財政健全度ランキング（町村編/全926町村）では、872位と木津川市を除く5町村で最も低くなっている。

■和束町と類似都市・府内都市との主要指標比較

	単位	類似都市		府内都市				
		和束町	南山城村	笠置町	宇治田原町	井手町	木津川市	
自然人口	総面積	km ²	64.93	64.11	23.52	58.16	18.04	85.13
	人口	人	3,865	2,672	1,285	9,250	7,402	78,223
	人口密度	人/km ²	56.6	38.9	52.1	155.5	422.6	890.5
	外国人人口	人	10	12	5	142	55	391
	5ヶ年の人口増減率	%	-11.3	-9.8	-16.0	-5.0	-6.3	7.0
	平均年齢	歳	54.7	56.1	57.8	46.5	48.9	43.3
	年少人口比率(%)	%	7.2	6.4	3.7	11.3	9.3	16.7
	労働力人口比率(%)	%	46.5	45.8	44.9	58.8	56.5	59.0
	老年人口比率(%)	%	45.7	45.6	51.2	29.9	34.2	24.2
	合計特殊出生率(2013年~2017年)	-	1.16	1.20	1.15	1.35	1.27	1.50
	総世帯数	世帯	1,445.0	1,068.0	573.0	3,232.0	3,059.0	26,656.0
経済・産業	市町村内総生産	百万円	8,654	7,176	3,615	57,085	23,881	153,626
	市町村内国民所得	百万円	8,045	6,261	2,752	30,241	17,460	195,282
	第1次産業就業者比率	%	24.9	14.4	4.0	8.1	3.3	3.7
	第2次産業就業者比率	%	21.1	18.8	21.9	32.4	30.0	20.8
	第3次産業就業者比率	%	52.9	59.2	73.5	57.5	58.9	75.5
	農業算出額	千万円	422	207	2	179	35	319
	荒茶生産量	kg	1,406,010	657,150	-	352,277	7,286	230,070
	茶園面積	ha	576	284	-	247	14	141
	民営事業所数	事業所	136	83	85	429	335	1,878
	製造業事業所数	事業所	9	3	6	61	23	56
	製造品出荷額等	百万円	1,203	634	875	81,825	20,586	45,311
	小売業事業所数	事業所	22	12	18	76	50	334
	小売業年間商品販売額	百万円	-	-	330	16,365	1,140	55,997
生活・福祉	新設住宅着工戸数	戸	3	4	2	22	28	780
	住宅地価	百円/m ²	163	100	94	291	306	616
	汚水処理人口普及率	%	80.5	65.4	40.4	92.5	99.7	98.4
	認定者率	%	19.6	22.2	21.1	17.0	19.6	16.3
医師数	人	3	1	1	2	2	119	
財政	財政力指数	-	0.21	0.24	0.22	0.64	0.39	0.65
	経常収支比率	%	96.4	93.4	98.3	91.6	83.7	93.6
	実質公債比率	%	11.3	8.8	3.0	4.7	-0.2	9.6
	財政健全度ランキング	位/全国	872	765	573	238	105	419

(資料：地域経済総覧 2021、都市データパック 2020、京都府統計より作成)

Ⅲ 時代の潮流と対応課題

時代の潮流を次の5つの視点から捉え、本町の対応課題を概括します。

1 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は平成16年をピークに減少傾向に転じており、平成27年の国勢調査では、1億2,709万人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年には1億1,092万人、令和35(2053)年には1億人を下回るものと予測されています。

人口減少の大きな要因となっている合計特殊出生率は、平成30年で「1.42」(厚生労働省)と、人口維持の水準である「2.07」には遠く及びません。その結果、少子高齢化が急速に進み、平成27年には65歳以上の方は約4人に1人ですが、令和22年(2040)年には3人に1人以上になると予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化という社会構造的な変化の中でも、住民の生活の質を高めていくことが重要であり、女性や高齢者、障害のある方など、誰もが本来持っている力を発揮することができ、若い世代が住みたくなるまちづくりを進めることが求められます。

本町においても人口減少は続いており、人口ビジョンで目標とした令和2年4,000人を下回り、3,825となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このままでは、20年後の2040年には人口が2,000人を下回り1,816人になるという推計がなされています。

本町では、「過疎地域自立促進市町村計画」、「地域再生計画」、「地方創生総合戦略」、「人口ビジョン」を策定し、人口減少問題に取り組んでいます。

今後は、健康寿命の延伸とともに、若者や子育て世代などの若い世代の定住性を促し、子どもを育てやすいまちづくりを進めていくことが必要となります。また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の拡大によるまちの活性化を図っていくことも重要な課題になるものと思われます。

2 地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き

平成27年に国連で決議された持続可能な目標「SDGs」など、「地球温暖化」に象徴される環境の悪化を防止し、地球を将来の世代に資産として引き継ぐため、国際的枠組みの中で自然環境の保全と社会経済活動が調和した取組が求められています。

我が国では、平成23年の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー供給のあり方を見直す機運が高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーの普及に向けた取組が加速しています。

また、5R(Refuse:ごみになるものを拒否、Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Repair:修理、Recycle:再生利用)など、環境負荷の少ないライフスタイルや企業行動が一層求められ、循環型社会の形成に向けた意識の高まりが期待されています。

本町は、土地利用からみても自然環境地域の占める割合は非常に高く、特に一面に広がる茶畑は町の財産となっています。令和元年に「和東町景観条例」を制定し、景観だけではなく地域の自然環境の保全への積極的な取り組みを進めています。

今後は、農業従事者の高齢化による後継者問題に対応し、茶畑を含む美しい自然をいかに次世代に引き継いでいくのが重要な課題となります。

3 高度情報化社会の進展

国が提唱する「Society5.0」は、“狩猟社会”⇒“農耕社会”⇒“工業社会”⇒“情報社会”というこれまでの流れの中で、次なる社会として掲げているものです。情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化は、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。情報のデジタル化、ブロードバンド環境の整備、インターネットの普及などにより、いつでも、どこでも、好きな時に様々な情報の受発信、ウェブ上のコミュニティへの参加、商取引などが行えるようになってきています。クラウドコンピューティング（情報処理をパソコン内ではなくネットワークの中で行うシステム）の利用拡大、モバイルデバイス（スマートフォンやタブレット型の携帯型端末）の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあるといえます。

本町では、コロナ禍対策として小学生へのタブレット配備などを進めていますが、ICTを有効に活用するための基盤環境は必ずしも十分とはいえません。情報技術は高齢社会や移動に困難を伴う中間山間地にとって、極めて重要なツール（道具）にもなるものです。また、現在町が取り組んでいるインバウンド対策の面でも必要なものであり、今後積極的な高度情報化への対応が求められます。

4 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、平成23年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道といった各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、国民の生命や財産を守る防災・減災体制の充実が求められています。

また、国境をまたぐ経済活動が当たり前の時代に、今般のコロナ禍を含め世界的に流行する感染症への対策も見据えた、新たな生活や仕事のスタイルに対応できる場や機能の整備が必要となっています。

さらに、インターネット社会における新たな犯罪、高齢者による交通事故の多発など、日常生活の中における様々な危険性も複雑化しており、高齢者や障がいのある方、外国人等も含め、誰もが安全・安心に暮らすことができる社会基盤の整備とともに、日ごろからの備えや地域での助け合い、情報の共有化などを含めたまちづくりを進めることが重要となっています。

本町は、昭和 28 年 8 月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、今後も想定外の自然災害への対応が求められます。また、多くの山間地集落もあることから、積極的な ICT の活用により、距離を克服して、今般のコロナ禍への対応を含め誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組む必要があります。

5 協働によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われています。

地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、町民、事業者が、それぞれの力を出し合っていく必要があります。自治会、経済団体、ボランティア・NPO 団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実が求められます。

本町は、交通網の整備により一定程度の流入人口の増加は見込まれますが、国全体の大きな潮流である人口減少や更なる高齢化に伴い財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。以前から居住されている住民だけではなく、新たに町内に移住して来られる住民も含め、様々なニーズに対応していくためには、行政だけではなく、「町民力」ともいえる、住民やボランティア団体を含め、地域ぐるみでのまちづくり体制を構築していくことが必要となります。